

核戦争に反対する医師の会

反核医師の会 ニュース

第41号

2009年3月31日

核戦争に反対する医師の会事務局
〒105-8565 東京都港区赤坂1-1-1
新南館401号 会務課 電話 03-3775-5122 FAX 03-3775-1685
e-mail: jisho@hokokai.or.jp
http://www.hokokai.or.jp

原爆症集団訴訟の全面解決を

反核医師の会が要請

核戦争に反対する医師の会（反核医師の会）は3月1日、原爆症認定集団訴訟の全面解決と被爆者全員救済を求め、麻生太郎首相、舛添要一厚生労働大臣宛に、集団訴訟の全面解決と被爆者の全救済を求め、要請書を提出した。また、各県反核医師の会や医療団体に、同様の要請行動を提起することを確認した。

要請書では、2003年4月からはじまった原爆症認定をしなければならぬという立場にたち、申請審査

は機械的であつてはならぬと、厚生労働省行政を厳しく断罪したものだと言及した。

また、要請書では、2008年4月1日からの「新しい審査の方針」以降では、裁判所の判断と、行政の判断が異なるケースもあり、判決が出る前に原爆症と認定されて裁判をやる人、裁

判では敗訴したけれど「新方針」で認定となるなど、混乱したケースが相次いでいることを紹介した。

集団訴訟が始まって6年、被爆者の高齢化がすすみ、被爆者原告306人のうち、すでに61人が亡くなつており、一日も早い全面救済をはかるには、政治的解決しかないとして、要請書では以下の4点を要望した。

◇原爆症認定集団訴訟に対する国の控訴を取り下げ、一括解決をはかること

◇被爆者援護行政と原爆症認定制度を抜本的に見直すこと

◇緊急課題として国連と核保有国をはじめ、すべての国の政府に対し、核兵器全面禁止・廃絶の国際協定の実現にむけ、日本政府としてイニシアチブを発揮すること

◇政府、与党は政治決断を

はかること。

3月12日に千葉第1次訴訟、3月18日に広島第2陣訴訟でそれぞれ控訴審判決がおこなわれた。千葉訴訟では、未認定原告2人を原爆症と認めた1審判決を支持し、国側の控訴を棄却した。また、広島地裁判決では、未認定原告3名及び認定原告2名の未認定疾病に係る原爆症認定申請却下処分を取り消すとともに、一部の原告の国家賠償請求を認める判決を言い渡した。

反核医師の会では、これらの判決をうけ、本判決の内容を真摯に受け止めて本判決に対する上告、控訴を断念し、不十分な「新しい審査の方針」を抜本的に見直すとともに、全ての被爆者を救済すべく全面解決に着手すべく厚生労働大臣宛に要請した。

2回ワシントン会議では、被爆者3人が証言したが、残念ながら日本政府は旅費の負担も一切していない。何としてもこうした状況を打ち破らなければならぬ。これらの事実から明らかに、核廃絶がこうした世界の流れがあつたとしても簡単に実現する課題でないこともしつかりと認識しておく必要がある。

2010年のNPT再検討会議に向け、「核廃絶」の大きな流れを

代表世話人 中川 武夫

今回の会議をめぐっては、核廃絶へ向かういくつかの動きがある。2008年は1月に2度目となるキッシンジャー氏ら元米国政府高官の提言、オスロ核兵器のない世界実現を目指す核軍縮会議、英

外相・国防相経験者の「全ての核保有国は核抑止力が必要ない」とする

運動の立ち上げなど、核廃絶へ向かう世界の流れが大きく広がってきている。「人類と核兵器は共存できない」ことを被爆国日本として世界に発信することの重要性は一層明らかになっている。ICNNDの第

私たちが反核医師の会（PANW）としてもIPPNNWの提唱しているICANW（核廃絶国際キャンペーン）を受け止め、この流れを、一層発展させることは緊要の課題である。会としても、

「第20回つどい」準備すすむ

鹿児島実行委員会



第20回核戦争に反対し、核兵器廃絶を求め、医師・医学者のつどいが11月21日（土）、22日（日）が鹿児島で開催されます。私はこの大会の副実行委員長を務めます。鹿児島は最近、桜島が活発に噴火をしていますが、鹿児島の実行委員会もこの大会に向けて

留まっている。5月28日には東京裁判の高裁判決が予定されており、政府筋もこの判決が1つの区切りとしていけることもあり、全面勝利を勝ち取り全ての裁判を勝利的に収束させることが必要である。そのためには、会員諸兄が各地の闘いの前進にさらに一層努力されることが期待されている。

今年8月22、23日にIPPNNW北アジア大会（広島）、10月16日から20日にICNND 日本会議（広島）、11月21、22日に第20回つどい（鹿児島）が開催される。その成功と、来年のNPT再検討会議にむけて、核兵器廃絶キャンペーンにこたえた全国各地での行動をよびかけたい。

熱く議論を交わしながら鹿児島大会の成功に向けて準備をしています。

昨年の大会が感動的だったので、少し感想を述べたいと思います（金沢のみなさん本当にありがとうございます）。

金沢の大会は反核医師の会の2回目の参加だった。その前の大会は東京で、加藤周さんの講演を聞きたくて参加した。ご高齢のため杖を突いて壇上上がったが、講演が始まると別人になり鬼気迫るものがあったことを記憶している。その他の企画はほとんど思い出せないが、反核医師のつどいは記念講演が主なものだと思ひ込んでいた。

しかし参加して驚いた。まず開会式で石川県医師会会長の挨拶には度肝を抜かれた。

石川県の紹介があつた後、まるで反核医師の会の会長の挨拶ではないかと勘違いするほど、平和に対する思い、核に対する思いを熱弁された。

記念講演も一般市民参加型で500人近く集まっていた。堤未果氏の講演内容は9・11テロ事件の際にすぐ隣のビルで野村證券の職員が加わったことは間違いないと思われた。

2月7日に開催された実行委員会総会。手前左側は記念講演を行う鹿児島代表世話人

員として働いていたため、テロの生々しさ、その後のアメリカのマスコミ統制のすごさを赤裸々に話されていた。郷地秀夫医師は30年以上被爆者診療にあたり、被爆医療の現状、被爆者認定のあり方、国の政策などを細かい資料をもとに話してくれた。私自身平和運動に携わってきたが、被爆者医療に関して自分がいかに無知であつたかに愕然とした。次の日は、核兵器廃絶をめざして「私たちが出来ること、（副題）核兵器こそ人類の敵」のテーマで4人のパネリストによるシンポジウムが行われた。梅林宏道（NPO法人ピース・デポ代表）、鎌仲ひとみ（映像作家）、西本多美子（被爆者）、金森俊朗（元小学校教諭）の4氏により、人さまざま立場から、世界にある核という危険を今一度問い直し、美しい地球を子どもたちへ受け渡すためには何をなさなければならぬのかについて熱い報告がなされた。

さらに昨年は学生部会が設立された。やはり若者の参加は会全体を盛り上げていた。今後の活動にさらなる活気が加わることが間違いないと思われた。

昨年の大会に実行委員5人と医学生1人が参加しましたが、参加者のほとんどが同じような感想を持っていました。前回の金沢の企画を参考にしながら鹿児島でも金沢に負けない大会にしようと考えています。ぜひみなさん鹿児島まで足を運んでください。

鹿児島生協病院 小児科 玉江 末広



2月7日に開催された実行委員会総会。手前左側は記念講演を行う鹿児島代表世話人

原爆症認定訴訟

原告全員救済、認定行政の抜本的改善を



日本被団協事務局次長
原爆症認定集団訴訟全国原告団長
山本 英典

2003年4月からはじまった原爆症認定集団訴訟は、2009年1月の鹿児島地裁判決で原告・被爆者の13連勝となりました。この場合の連勝とは、原告全員の勝訴という意味ではなく、総体での勝利のことです。

これは認定となりました。このような違いを生み出した「新しい審査の方針」とは、次のようなものです。

- ① 被爆地点が爆心地から約3・5キロ以内であるもの
- ② 原爆投下から約100時間以内に入市したもの
- ③ 原爆投下から約100時間経過後に入市して、2週間以内に爆心地から2キロ以内に入市し、1週間程度滞在したものであるもの
- ④ 放射線に起因するものが認められる以下の疾病に罹患し、治療を継続しているもの
- ⑤ 悪性腫瘍（固形がんなど）
- ⑥ 白血球
- ⑦ 副甲状腺機能亢進症
- ⑧ 放射線白内障（加齢性白内障はのぞく）
- ⑨ 放射線起因性が認められる心筋梗塞

2008年4月1日から、原爆症認定についての「新しい審査の方針」が実施されました。それ以降は、裁判所の判断と、行政の判断が違うケースがでてきて、判決が出る前に原爆症と認定されて裁判をやめる人、裁判では敗訴したけれども「新方針」で認定となるなど、混乱したケースが相次ぎ、306人の原告のうち認定された人は170人となりました。一方、裁判で勝訴しているのに認定されていない原告が50人もいます。敗訴原告のうち6人

筋梗塞は11件にすぎません。総合的に判断し認定するとなっている甲状腺機能低下症も18件に過ぎません。

しかし、「新方針」後に出された判決は、この認定枠をさらに広げるものでした。がんについては「100時間以内に入市」の枠を超え、C型、B型の肝炎、甲状腺機能低下症も、原爆放射線の影響と認めています。

こうした結果は、原告のたたかいは軸に、医師団、弁護士、支援の人たちの努力、マスコミの世論喚起があつたからです。

今後は、3月12日の千葉訴訟・東京高裁判決、3月18日の広島地裁判決、3月27日の高知地裁判決、5月15日の近畿訴訟・大阪高裁判決、5月28日の東京訴訟・東京高裁判決とつづきます。

することにはつながりません。敗訴原告は置き去りにされてしまいます。全体を解決するには政治的解決しかありません。

このなかには、①勝訴原告の全員認定 ②積極認定の疾病に肝機能障害と甲状腺機能障害を加える ③被爆者のがんについてはできるだけ幅広く認定する ④判断が難しい疾病については被爆者有利に判断することなど認定条件を改めることや、⑤未認定者を含め原告全員を救済する措置をとるなどという政治解決が含まれます。

これら、認定制度の改正につながるものは、政治的判断がなければ実行できないものであり、そのための総理決断が急がれるのです。

あわせて、いま問題になっているのが、認定申請者の未審査滞留です。滞留は現在8000件に及んでいるといわれています。これまでの実績では、月1回の医療審査会で取り扱われる審査件数は200件前後です。8000件を審査

するには4年かかります。こんな待たされたのでは、高齢化し、病弱になっている被爆者は、生きて認定をえることはできなくなります。

このため審査体制を改め、現在の審査委員を入れ替えて増員し、審査回数を増やすこと、広島、長崎の現地にも審査会を設けるなどの特別な体制を取ることが必要です。

以上は、当面の解決課題ですが、今の制度のままでは、認定申請↓申請却下↓異議申し立て↓却下↓裁判という流れが続きます。

ある党は、こうした却下処分をなくすために、法を改正して認定疾病を政令で定め、その疾病にかかったら、都道府県知事が医療費給付の作業を行うような制度にしたらどうかという仕組みを検討しています。



3月12日、千葉訴訟の控訴審で勝訴し、支援者にあいさつする原告のみなさん。朝比奈隆さん（左）と高田末子さん（中央）

この裁判がいま、最大の山場を迎えています。核兵器の被害を2度と、この地球上のどこにも起こさせないために、裁判はすべて勝ち抜くこと、同時に、裁判をしなければ原爆症と認定されないという非人道的な現行制度を変えること、政治解決をはかることを実現させなくてはなりません。

日本被団協は、現行法を国家補償の理念を明確にした法律に改め、認定疾病名を政令で定め、医師から該当する疾病についての診断書が提出されれば、自動的に認定されるという制度にすることを要求しています。

この場合の申請書の提出先は、現在の医療審査会の名前を「被爆者援護審査会」と改め、被爆者援護の立場から何ができるかを検討する組織であることを明確にした審査会となるように改めます。メンバーには日本被団協が推薦する委員を



3月14日にひらかれた「原爆裁判の勝利をめざすヒロシマ集会」

全国から緊急要請を！

3月1日に開催された反核医師の会常任世話人会では、今後、広島・高知・大阪・東京での判決が続くこと、河村健夫官房長官が昨年11月の原告団との面会で「東京高等裁判判決（5月28日）が認められた。 ※要請行動の詳細は、<http://no-nukes.doc-net.or.jp/hibakusya/0903yousei.html>を参照

モデル核兵器条約を

支持しよう

2010年「NPT再検討会議」に向けて



松井 和夫氏

常任世話人 松井 和夫

核軍縮に関する国際委員会(ICNND)が発足した。ギャレンス・エバンス、川崎順子両元外相が共同議長を務めるトラック2である。2010年NPT再検討会議に向けて「核軍縮・不拡散・原子力平和利用の3本柱について」「核兵器のない世界に向けて実施すべき行動計画」に関する「行動指図で実質的な報告書」が今年の末までに作成発表されることになっている。再検討会議への貢献が主要目的だが、同会議以降も見据える。ICNNDは、両共同議長のもとに個人NGOアドバイザーを置き(日本は川崎哲氏、ヘイスポート)、豪はティルマン・ラフ氏(豪)、IPPNW(豪)、NGOとの意見交換を図っている。12月24日には日本のNGOと川口共同議長との懇談会が開催され、PANWを代表して私が参加した。議長は非常に真摯に対応、NGOの声を聞くという姿勢であった。NGO側の「ICNND国際委員に被爆者の話を聞いてほしい」や「IC

NND会合の広島での開催」など一定の要望は取り入れられたものの、NGOは会議自体への参加が認められない、配布文書が入手できないなど問題点も多い。しかし、ICNNDをポジティブに考えようという立場で、1月にはICNND日本NGO市民連絡会議が結成され、反核医師の会も参加している。

さて、今さまざまな追い風が吹いているものの、次回NPT再検討会議の見通しは決して楽観的ではない。今までのやり方では、近い将来にインド、パキスタンがCTBTに加盟することやイスラエルがNPTに加盟することなどはほとんど絶望的であり、FMCTですべての国の合意を得ることも極めて難問である。各国が「総論としての核廃絶は賛成だが、自国が不利

になることは受け入れない」状況下では水かけ論の応酬となり、合意・進展を得ることは難しい。そこで今モデル核兵器条約案(核兵器禁止条約案ともいわれる)が注目されている。これは核兵器廃絶を包括的に進めようというもので、核兵器廃絶を決め、それに至る具体的な道筋(例えばCTBT、FMCT、査察などすべて)も同時に包括的に定めようというものである。ICANはこの条約案の実現をめざすキャンペーンである。日本でもさまざまな普及活動が行われているが、認知度は極めて低い。

ラフ氏は指摘する。「結論(核廃絶)はもうすでに明らかになっている。問題は、そこにいたる政治的な過程だ」と。

追い風が吹くこの好機を逃せば当分核廃絶はありえない。追いつくには、核兵器廃絶指図政策を公約した。「しんぶん赤旗」は、大統領選挙直後の2008年11月12日に、次のように論評した。「オバマ氏自身も、民主党の政策綱領も、核兵器のない世界の追求と、包括的核実験禁止条約の批准など核軍縮の進展を掲げました。なかでも注目すべき点は、『核兵器のない世界の方がよりアメリカにとって安全であり、核兵器廃絶という目標を核政策の中心にする(政策綱領)』と明言したことです。……日本の原水爆禁止運動の一貫した主張が世界の流れになり、核大国の中枢にも影響を与えています」

ところが、広島市立大学広島平和研究所長、浅井基文氏は懐疑的だ。「日本にあるオバマ新政権に対する



渡植 貞一郎氏

オバマ新政権の核政策と向かい合う

東京反核医師の会会員 渡植 貞一郎

漠然とした期待感には一言しなければならぬ。米国内での核兵器廃絶論は、核テロリズムの封じ込め及びそのために廃絶を視野に入れる点に本質がある。広島・長崎に対する原爆投下の真摯な反省、核兵器の反人道性・国際法違反の本質に関する真摯な認識に立つものではない。この反省・認識が備わらない限り、中国などを潜在的脅威と見なす発想が根強い米国の、核軍縮には応じて、核抑止論否定・核兵器廃絶へと根本的な政策転換を期待するのは楽観的にすぎない(毎日新聞1月13日)。

ここに引用した二つの論調に、かなりの落差があるのは明らかだ。これまで、反核勢力はこぞつて、核による米国の世界支配の、人類と地球に対する脅威を糾弾してきた。攻防は比較的、単純、明快であった。しかし、今年、オバマ新政権が、「核兵器のない世界という目標を設定し、それを追求する。核兵器が存在する限りは、常に強力な核抑止力を維持する。しかし、核兵器廃絶の長い道程に向かって、数歩、踏み出す。新型核兵器開発を中止する」と、あいまい

だが、前向きな核政策を公表した。オバマ政権の反核姿勢が本物なら、核廃絶実現への光明である。この政策への米国民の支持を確保するには、世界の反核勢力の協力が必要だろう。反対に、米政権の反核指向を後退させるようなことになれば、かえって核拡散が進行し、核廃絶は長期にわたり望めなくなる。

その一方、その反核姿勢は偽装かもしれないという疑念は簡単にぬぐえない。また、米国は、反核政策と対テロ戦争を同時進行させるから、反核平和勢力が対応に苦慮する事態も考えられる。反核運動に参加する一人一人の判断基準、理論、信条が試される時代となった。今こそ、すべての仲間がそれぞれの意見を出し合うブレインストーミングが必要ではなからうか?

私は、2004年から、ニューヨーク・タイムズ紙を中心に、重要と思われる米国の核関連論説を邦訳し、いち早く関心のある方々に紹介するところを続けてきた。その過程で得られた結論を略記し、討論の材料にしたい。

1. 米国が主導しなければ核廃絶は不可能である。したがって、核廃絶を目指す立場からは、その反核偽装を疑うことは意味がない。偽装なら現状と変わらない。今回の反核姿勢は偽装でない想定し、対応すべきである。

2. 米国の支配権力および市民社会の存続にとって、核テロ回避は至上命題である。市民の中で、この現実の理解はすすんだ。

3. 核テロの可能性をゼロにできる唯一の対策は、核分裂物質の世界的完全管理である。米国は、その体制の確立に必要なあらゆるアプローチをする。CTBT批准、核兵器廃絶は、必要条件として想定している。ただし、これを回避し、食い逃げをする誘惑は存在する。非核保有国、反核勢力の反核戦略の焦点である。

核不拡散条約(NPT)は5年に一度内容が見直されることになっている。次回再検討委員会まで約1年となった。2007年の米元高官シユルツ、キッシンジャー氏らの「核兵器のない世界へ」発表に続き、世界中のさまざまな国の政府高官・元高官から「核のない世界」の実現が語り始め、核廃絶に向け強い追い風が吹いている。

こうした中、昨年には日豪が主導し「核不拡散・

スポート)、豪はティルマン・ラフ氏(豪)、IPPNW(豪)、NGOとの意見交換を図っている。12月24日には日本のNGOと川口共同議長との懇談会が開催され、PANWを代表して私が参加した。議長は非常に真摯に対応、NGOの声を聞くという姿勢であった。NGO側の「ICNND国際委員に被爆者の話を聞いてほしい」や「IC

追いつくには、核兵器廃絶指図政策を公約した。「しんぶん赤旗」は、大統領選挙直後の2008年11月12日に、次のように論評した。「オバマ氏自身も、民主党の政策綱領も、核兵器のない世界の追求と、包括的核実験禁止条約の批准など核軍縮の進展を掲げました。なかでも注目すべき点は、『核兵器のない世界の方がよりアメリカにとって安全であり、核兵器廃絶という目標を核政策の中心にする(政策綱領)』と明言したことです。……日本の原水爆禁止運動の一貫した主張が世界の流れになり、核大国の中枢にも影響を与えています」

ところが、広島市立大学広島平和研究所長、浅井基文氏は懐疑的だ。「日本にあるオバマ新政権に対する

だが、前向きな核政策を公表した。オバマ政権の反核姿勢が本物なら、核廃絶実現への光明である。この政策への米国民の支持を確保するには、世界の反核勢力の協力が必要だろう。反対に、米政権の反核指向を後退させるようなことになれば、かえって核拡散が進行し、核廃絶は長期にわたり望めなくなる。

その一方、その反核姿勢は偽装かもしれないという疑念は簡単にぬぐえない。また、米国は、反核政策と対テロ戦争を同時進行させるから、反核平和勢力が対応に苦慮する事態も考えられる。反核運動に参加する一人一人の判断基準、理論、信条が試される時代となった。今こそ、すべての仲間がそれぞれの意見を出し合うブレインストーミングが必要ではなからうか?

私は、2004年から、ニューヨーク・タイムズ紙を中心に、重要と思われる米国の核関連論説を邦訳し、いち早く関心のある方々に紹介するところを続けてきた。その過程で得られた結論を略記し、討論の材料にしたい。

1. 米国が主導しなければ核廃絶は不可能である。したがって、核廃絶を目指す立場からは、その反核偽装を疑うことは意味がない。偽装なら現状と変わらない。今回の反核姿勢は偽装でない想定し、対応すべきである。

※ICNNDに関する詳細は下記資料を

- ◎ICNND <http://www.icnnd.org/index.html> (英文)
- ◎外務省 <http://www.mofa.go.jp/MOFAJ/gaiko/icnnd/index.html>
- ◎ICNND日本NGO連絡会 <http://icnndngoJapan.wordpress.com/> (ブログ)

※モデル核兵器条約の詳細は下記を

- ◎核兵器・核実験モニター (ピースデポ) <http://www.peacedepot.org/nmtr/bcknmbr/nmtr310-11.pdf>
- ◎地球の生き残り [解説] モデル核兵器条約 日本評論社 定価5460円 浦田賢治翻訳 (原著は メラフ・ダータン他著、IPPNW他が発行)



昨年12月21日に核兵器廃絶熊本県医師の会第23回総会が開催された。当日は、環境エネルギー政策研究所長の飯田哲也氏が「これからのエネルギー政策について」と題して記念講演をおこなった。

追いつくには、核兵器廃絶指図政策を公約した。「しんぶん赤旗」は、大統領選挙直後の2008年11月12日に、次のように論評した。「オバマ氏自身も、民主党の政策綱領も、核兵器のない世界の追求と、包括的核実験禁止条約の批准など核軍縮の進展を掲げました。なかでも注目すべき点は、『核兵器のない世界の方がよりアメリカにとって安全であり、核兵器廃絶という目標を核政策の中心にする(政策綱領)』と明言したことです。……日本の原水爆禁止運動の一貫した主張が世界の流れになり、核大国の中枢にも影響を与えています」

ところが、広島市立大学広島平和研究所長、浅井基文氏は懐疑的だ。「日本にあるオバマ新政権に対する

だが、前向きな核政策を公表した。オバマ政権の反核姿勢が本物なら、核廃絶実現への光明である。この政策への米国民の支持を確保するには、世界の反核勢力の協力が必要だろう。反対に、米政権の反核指向を後退させるようなことになれば、かえって核拡散が進行し、核廃絶は長期にわたり望めなくなる。

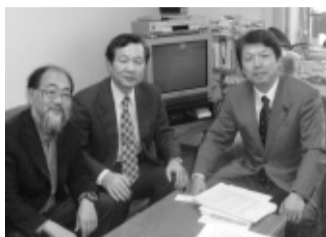
その一方、その反核姿勢は偽装かもしれないという疑念は簡単にぬぐえない。また、米国は、反核政策と対テロ戦争を同時進行させるから、反核平和勢力が対応に苦慮する事態も考えられる。反核運動に参加する一人一人の判断基準、理論、信条が試される時代となった。今こそ、すべての仲間がそれぞれの意見を出し合うブレインストーミングが必要ではなからうか?

非核地帯構想、核廃絶にむけて

民主党・平岡秀夫衆院議員、 ティールマン・ラフ氏と懇談

3月3日、反核医師の会は、国会内において、民主党核軍縮議員連盟事務局長の平岡秀夫衆院議員、日豪「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会」(ICNNND)のNGO・豪アドバイザーであり、IPPNWオーストラリア代表のティールマン・ラフ氏と、それぞれ懇談した。懇談には、反核医師の会から、中川武夫代表世話人、松井和夫常任世話人、平山武久事務局長らが参加した。

選挙の争点に核問題を
3月3日、反核医師の会は、民主党・核軍縮促進議員連盟が提案している「東アジア非核地帯条約案」に関して、同議員連盟の平岡秀夫衆院議員と懇談した。民主党の核軍縮議員連



民主党・平岡秀夫衆院議員(右)と懇談(左から松井和夫常任世話人と中川武夫代表世話人)

盟は、2008年8月に長崎で、「東アジア非核地帯条約案」を発表、また、その内容が、昨年12月末に朝日新聞西部本社版で特集された。

懇談では、平岡議員からは、選挙のマニフェストは比較的短い期間の構想を書くことになるので、非核地帯構想を入れるのは難しいこと、今年5月3日のNPTR再検討会議準備会議に平岡議員をはじめ3名が参加



IPPNWオーストラリア代表ティールマン・ラフ氏(中央)と懇談

「反核医師の会からは、この条約案の内容を民主党のマニフェストに入れること、米大統領選のように核問題を選挙の争点にすることなどを要望した。

また、同日、日本の政府や政党に核兵器禁止条約の必要性などを訴えるため来日中のIPPNWオーストラリア代表のティールマン・ラフ氏と国会内で懇談した。

京都での「第18回つどい」の際に自身が講演のなかで問題提起した「医療用RI」について、「JMTR (Japan Materials Testing Reactor, 材料試験炉)で、日本の医療用RIを自前で生産」を準備中だという情報と述べた。また、ICNNNDについては、NGO

第2回近畿反核医師懇談会が、保団連近畿ブロック反核平和部や近畿各府県の反核医師の会、IPPNW (核戦争防止医師国際会議)大阪・京都支部共催で、2月1日(日)大阪府保険医協会で開催された。懇談会はJPPNW国際副評議員の柳田実郎氏の講演(写真)で始まり、各団体の活動交流、そして懇親会の3部で



講演は、JPPNW国際副評議員の柳田実郎氏が、「動き出した北朝鮮被爆者支援について」をテーマに、「近くて遠い国に被爆者を訪ねて―北朝鮮訪問記―」と題して行った。

の役割は非常に重要で、情報の提供など積極的に関与することが必要だと述べた。10月に広島で開催される会議でICNNNDとして、年末に向けて提言を発表する予定であり、目標を見失わずに、強く主張を繰り返して続けることが重要だと強調した。

大きな困難が予想されるが、「被爆者はどこにいても同じ被爆者、どこに被爆者にも同じ医療支援を」の思いが実現できるよう奮闘していきたいとの思いが、ひしひしと伝わってきた講演だった。

閉会の挨拶で山上紘志保団連副会長は、「キッシンジャーなど元米国政府高官が核兵器廃絶の声明を出し、オバマ新大統領も『核兵器なき世界』を訴えている今、私たちの運動で核廃絶の実現を早めるチャンスだ」と、決意とともに呼びかけられた。

団体交流と懇親会
団体交流会では、奈良から「第21回核戦争に反対し核兵器の廃絶を求める医師・医学者のつどい」の開催の決意と支援協力の呼びかけが行われ、府県のそれぞれの取り組み等が報告された。

著者の高柳新氏は、全日本民医連の元会長で、私が最も尊敬する師の一人である。この『ふんばる医者』は、全日本民医連の出版物『いつでも元氣』に連載されたエッセイ集で、毎回、多くの読者から好評の便りが届いていた。名残おしいことに、この連載は昨年十二月号で終わりととなったが、これまでの作品は、『人の情けは医のこころ』(一九九八年、『父の親指』(二〇〇三年)に収められており、この『ふんばる医者』の『眼』が三冊目である。

この五年間、小泉構造「改革」、憲法改悪の動き、イラク戦争、医療崩壊、そして後期高齢者医療制度など、日本が再び戦争への道をすすみ、新自由主義の嵐が吹き荒れ、格差社会が進行した。その一方で、『いのち』(アキラ)を守る国民の運動も高揚し、また九条の会などの平和憲法を守る運動もかつてなく取り組まれた時期である。これらの世の中の動きに対して、国民、患者の目線で鋭く切る「医者の眼」は、痛快である。

「医者の眼」は、ものごとを感性と理性の両面から見る。著者の感性の鋭さは右に出るものがない。それは、著者の幼少ころの戦争体験、戦中

新しく加わった一員として



反核医師の会に、08年11月の第19回つどいで、学生部会がたちあがりしました。全国各地の大学で学び日々を送っている私たちが、このつながりを生かして、核のこと平和のことを、もっと積極的に学び、発信していきたいと思っています。

私が大学生になってからもう1年が経とうとしています。本当にあつという間でした。それまでになかった新しい学び、出会いがあつて、

そのなかで様々なことを考へたり悩んだりしました。そうして、見えてくる世界が大きく変わったように思っています。学びと時間の保証されている大学時代に、光陰矢の如し、日々積極的に学び、たくさんの経験を、ものごとを見る撓や、かえり強眼を養っていかなくてはならないと思つています。また、たつた一度のかけがえのない人生を充実したものにしたい、それは社会の発展、平和への道すじの原動力に加わることだと思つています。

核戦争はぜつたいダメ、核兵器を廃絶しようということとを大切にしていきたいと思つています。ヒロシマ・ナガサキ、戦争の負の遺産をもち、またそこから生まれた平和憲法を持つ日本。日本という国がやるべき本當の国際貢献とは何だろうか、しっかりと考えなくてはならないと思つています。

私には、日本人として、広島生まれとして、将来医学に携わる者として、子どもを産み育てていくだろう者として、スポーツを愛する者として、いろいろな「〇〇として」があります。どんな人もそれぞれに様々な「〇〇として」があつて、そこから平和にたいする思いがあるのだと思

います。JMUI(全日本金属情報機器労組)は「平和なくして労働運動なし」「金属労働者は武器をつくらない」ということから原水爆禁止運動に積極的に関わっているそうです。これを聞いて、いいなあ、そうだなあと思つきました。

「〇〇として」という活動の原点は、自分に近いものとして実感をもつて問題を捉えることができるし、専門家からの意見を社会に発信できるし、そうした各分野からの声が集まって実際に社会を動かしていける、と思つきました。反核医師の会がそうです。新しく加わった一員として、

2009年度会費納入と募金のお願ひ

2009年度会費が未納の方は納入をお願いします。

- 個人会員(医師・歯科医師、医学者).....10,000円
- 医歯学生会員.....1,000円
- 賛助会員.....1,000円

振込先
 〆りそな銀行 新都市営業部 普通 1557502
 「反核医師 医学者の集い」

〆郵便振替 00170-7-56764 「反核医師・医学者のつどい」

戦後の貧しき、家族愛によって育まれている。そして、それがお孫さんの話になると、「この子どもたちを不幸にしてはだめだ」と、新たなたたかいに自らを鞭打つ。「君、民医連は長い歴史の中で、ぶれなかったわけがわかるかい」、「それは、医療を実践する中で、常に患者とともに、国民の中にあつて頑張ってきたためだよ」、彼の言葉が今でも残っている。

理性は、努力によって培われるものである。著者の読書力も、右に出るものがない。「君、ハーバナスを読んでみたまえ。幅が増すよ」と、洒落を交えて本を紹介してくれました。彼の理性は、あらゆるジャンルの知識によって、より幅をましている。

もの見方は二分法ではだめだという。本の中にもあるように、「雪が融けたら何になる」、答えは「水になる」、これは理科的な回答だ。「春になる」、こんな国語的な回答も正解。このように、答えはいくつでもあるのだと教えている。「善か悪か」、「右か左か」このような二分法が世の中の不安定さを助長し対立を生む。改めて納得。

著者は、七十歳になる今でも診療の現場で、患者とともに怒り、患者を苦しめる世の中の仕組みに怒っている。患者の苦しみに、怒りをともにすること、そして患者とともに喜ぶこと、私もその立場を忘れずに頑張りたいと思つた。

書評

高柳 新『ふんばる医者』

石川・城北病院 原 和人

泉構造「改革」、憲法改悪の動き、イラク戦争、医療崩壊、そして後期高齢者医療制度など、日本が再び戦争への道をすすみ、新自由主義の嵐が吹き荒れ、格差社会が進行した。その一方で、『いのち』(アキラ)を守る国民の運動も高揚し、また九条の会などの平和憲法を守る運動もかつてなく取り組まれた時期である。これらの世の中の動きに対して、国民、患者の目線で鋭く切る「医者の眼」は、痛快である。

ふんばる 医者の眼

高柳新

新日本出版社 1,785円